

さいたま市大宮区選挙管理委員会告示第6号

令和8年2月8日執行の第51回衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙において、臨時期日前投票所を開く時刻及び閉じる時刻を次のとおり繰下げ及び繰上げる。

令和8年1月27日

さいたま市大宮区選挙管理委員会

委員長 宮澤 則之

1 J A C K大宮内

繰り下げる時間	投票所を開く時刻
3時間30分	正午

2 イオンモール与野内

繰り下げる時間	投票所を開く時刻
2時間30分	午前11時
繰り上げる時間	投票所を閉じる時刻
1時間	午後7時

大宮区選挙管理委員会事務局
「告示期間の期限日（令和8年2月8日まで）」